

なな

6月号
vol. 124

巻頭特集

お成あり
ゆき太郎あり

「音の跡」
橘2丁目付近にて撮影



< 著者プロフィール > エリオット・コンティ (Elliot Conti)

1990年アメリカ合衆国の中西部オハイオ州生まれ。同州のデニソン大学で東アジア研究を専攻。2011年冬に南山大学の留学生として初めて来日するも、東日本大震災(3.11)のためにわずか2ヵ月で帰国。留学経験で湧いた日本に対する強い関心をきっかけに2012年に再来日(名古屋)。2014年に来阪し大阪市立大学大学院文学研究科に入学。専門領域は都市社会学と移民研究。2年余にわたる西成区北西部での調査研究を修士論文「都市貧困を生きるニューカマー移民：スティグマ化されたインナーシティ地域のエスノグラフィーから」にまとめた。今年3月に社会学で修士課程を修了。4月にはナガサキ工業(名古屋市緑区)に入社し、在留外国人の就職を促進する新規プロジェクトを担当。個人ブログ「永遠の学生」：www.eiennogakusei.wordpress.com

これまで2回にわたって、筆者は西成での滞在経験や自らの調査研究・近年増加しつつある外国人住民の動向を取り上げてきた。今回はより視野を広げ、日本社会で置かれている在留外国人の境遇に、読者の皆さんにお伝えするために、アルフレッド・ワインツェル氏の活動を紹介したい。

ワインツェル氏との偶然の出会い

ドイツのミュンヘンで生まれたワインツェル氏(以下、「ワ氏」と表記)は30年以上も大阪に滞在し、多種多様な形で法的に困っている在留外国人を支援してきた。「レネゲード」という活動団体のリーダーとして、ワ氏は人権の名の下に差別や社会的不平等との闘いに人生を捧げてきた。法律相談や弁護士の紹介から冤罪事件まで氏はこれまで2000人以上のケースを手がけてきた。

彼と初めて出会ったのは、2015年1月ごろ難波のとある

飲食店で一人飲みをしていたときだった。彼も一人で店に来ており、なんとなく意気投合して談笑していた。筆者の西成区での研究活動に話が及んだとき、ワ氏はすくなく関心を示してくれた。偶然にも彼も西成に居住したことがあり、部落解放運動、在日コリアンの人権運動や西成暴動などの地域の歴史についてよく知っていたのである。冤罪事件にも携わったことがあるワ氏は、50年以上にわたって狭山事件を闘っている部落解放運動に強く賛同しているという。その後、筆者はワ氏と親しく付き合うようになり、西成在住の難民申請者の支援や研究のための紹介などで互いに助け合ってきた。

そして今年2月ごろ、筆者はワ氏から英語で書かれた『2016年度・レネゲード活動報告書』の日本語訳を依頼された。その日本語訳の全文は筆者のブログ「永遠の学生」に掲載しているが(※)、本誌では紙幅の都合上、とくに大切だと思われる部分を要約した。か

警察当局のレイシャル・プロファイリング

人種的要因に基づく警察の容疑者選び(レイシャル・プロファイリング)は深刻な問題である。多くの



出会って不思議だね！ワ氏に鶏の帽子をもらった。

巻頭特集

西成あり ゆえに大阪あり

アメリカ人が居住経験から西成の魅力を語る

3 在留外国人が幸せに暮らせる日本を

縁にまつわることは数多くあるが、エリオット・コンティさんとわたしたちの関係は「旅は道連れ世は情け」といったところだろうか。旅をするように彼が西成にたどり着いたのは今から約2年前のこと。とても陽気で気さくな彼とは旧知の友のように言葉を交わし合った。今年4月で西成を離れた彼に、2年間の生活のなかで感じたことを綴ってもらうことにした。

在留外国人が最も恐れているのは、実際に犯した犯罪による逮捕ではなく、むしろその反対、不法逮捕である。15年前、ワ氏は次のような事件に関わった。

2001年のある日の早朝、ワ氏は「A」と名乗るナイジェリア人から電話を受け、「俺がやった」と告げられた。その前日にA氏は郵便局で強盗を犯し、共犯者と2人で2200万円(約25万ドル)を奪い逃走したのである。

電話を受けた翌日、ワ氏は弁護士と一緒に姫路市の現場付近でA氏と会い、自首させるために警察署に同行した。しかし、警察はすでに、無実を主張していたB氏を逮捕していたのである。A氏は、共犯者はB氏ではなくC氏であったと証言した。

その後、ワ氏はC氏を探しに大阪ミナミの繁華街を歩き、C氏の共犯を知る2人の目撃者を見つけた。法廷での証言をたずねたところ、ビザのオーバーステイで逮捕されることを恐れて、2人とも証

言を拒否した。証言者が現われなかったため、A氏の証言にも関わらずB氏は懲役8年の有罪判決を言い渡された。

服役中もB氏は無実を主張し続けた。その間に姫路警察と検察による証拠の改ざんや意図ある不開示が発覚したが、案の定、謝罪すらなかった。こうした場合、当局はいつも自らの行為を正当化し守ろうとする。無実の人々の不当な投獄が生じて行政はその過ちを認めようとしないう。そしてそのうち、たまたま起こった偶然の出来事としてすぐに忘れられてしまふ。在留外国人が関与した場合、たいていの容疑者は起訴の前に強制送還されるか、ビザの申請を拒否されるかである。

レイシャル・プロファイリングの例は他にもある。最近ではこんなケースもあった。大阪のミナミを歩いていた黒人のアメリカ人父子が突然警察に呼び止められ、その理由を聞くと警察官はあからさまに「黒人だから」と答えた。また、

は止まないであろう。

難民との共生を求めて

2015年に日本の法務大臣は26人の難民申請者を認定した。レネゲードがこの10%に直接関わっているのは、特筆に値する。難民の受け入れに関して、日本が特殊な文化を有する島国であるという通説は根拠の乏しい言い訳にすぎない。八尾市は難民の受け入れ及び社会的包摂の格好の成功例であ

風変わりなケースでは、クセのあるアクセントで話す日本国民が呼び止められ、在留カードの提示を求められた。自分が日本人であることを警察官に納得させるまで、本人は一苦勞しなければならなかった。

関東地方のある警察当局は、外国人が乗った車を見かけたら直ちに通報することを推進したパンフレットを発行し、管轄内に配布している。また残念なことに、在留外国人に対する日本人の攻撃を警察が中国人や韓国人のせいにしたリ、警察の推論に都合の悪い目撃証言を無視したりするのも決して珍しいことではない。

不当逮捕・冤罪をなくす環境整備を

もう一つの深刻な課題は自白の強要と言語の壁という複合的な問題である。日本の警察当局は99.8%の有罪率を誇りに思っているらしいが、残念ながらそれは警察の優れた調査能力の証にな

る。1980年代に日本はベトナムから数千人の難民を受け入れ、その大多数を社会に包摂してきた。

現在、彼らは日本人と共生しており、日本で生まれ育った二世は日本人の青少年と大差ない。また、21年前の阪神淡路大震災のとき神戸市長田でレネゲードが援助したベトナム人、そしてかれらの子・孫は、双方が努力すれば難民の社会的包摂は達成可能であることを証明している。

現在レネゲードは6人の難民申請者を支援している。二人は入国管理局の拘留所に収容されており、他の二人には幼い子供がいる。一人は仕事をしているので助けを求めるのに大きな困難を抱えている。ここでも在留外国人に手を差し伸べているのは日本政府ではなく、個々の日本人や知人、そしてNPO法人である。これらの人々の良心がなくては、弱い立場にある難民たちへの支援はたちまち細かいものになってしまう。



2011年、東日本大震災直後、被災地を訪れたボランティアの仲間。

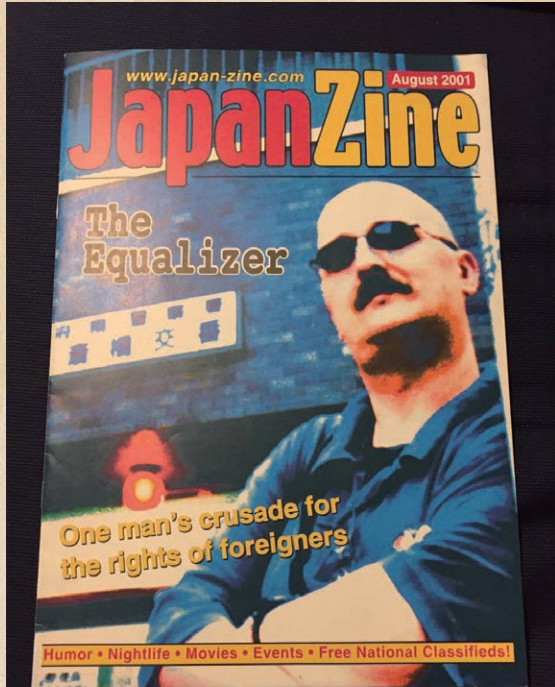
らない。実のところその数値は拘留留期間中に引き出された自白のおびただしい数を示しているだけである。

レネゲードは、尋問による精神的身体的被害を被った日本人でない永住者の相談をたくさん受けてきた。ある北米人は軽微な違反で神戸の警察署に呼び出され、数人の刑事に激しく罵られた。幸いなことに、現場にいた北米人の親戚がその「話し合い」を全て録音していたが、一般に、在留外国人は言

われわれレネゲードは、日本にいる全ての人がいかなる不平等や被害からも等しく守られる社会を実現したいと考えている。人はみなこの社会の一員であり、グローバル社会の一員である。人間の行動には意味があり、正義と他人の尊厳のために絶えず闘うべきである。英国の有名な哲学者エドモンド・バークが言ったように「善人が何もしなければ、それだけで悪は勝利する」のだから。

次のいずれかを通してわれわれと一緒に闘ってください。
・資金、時間、資源の寄付
・情報発信
・他人のために立ち上がること
<http://renegaidcommunitysupport.wordpress.com/>

※筆者ブログ「永遠の学生」(2016年度：レネゲード活動報告書) URL
<https://eienogakusei.wordpress.com/2017/04/13/2016-renegaid-report-2016>



ワ氏の活動が掲載された『JapanZine』誌(2001年8月)。



第1回

子育てに取り組む人・団体・施設を紹介して、子どもを支えるネットワークをどんどん広げていきます！

遊んだり学んだり自由にできるで！
にしなりジャガピーパーク



みどり生い茂る広々としたグラウンド

にしなり隣保館にはたくさんの子どもが顔をを出してくれませんが、手狭なため思いっきり走ったり、ボール遊びなどはなかなかできません。しかし、自転車で行けるほどの距離にある津守小学校跡地には、好きなだけ遊べる子ども居場所「ジャガピーパーク」がありました。

ドには小学校の廃校以前に整備された芝生が広がっており、サッカーや野球、バドミントンで思う存分に遊ぶことができます。ボールやラケットもたくさん用意されていました。砂場にはホースから出る水で泥んこ遊び、ジャンブルジムから竹の滑り台、ビニールシートとタイヤでつくられた手作りプールなど、遊ぶものが本当にいっぱいありました。室内に目を移すと、ピアノで一生懸命に練習をしている子、卓球をしている子、パソコンをしている子、読



【飯島照喜】連休に金沢へ、しっとりとした古風な街並みと駅前の近代的・都会的な建物群、落ち着きと忙しさ、自分が置かれている心のありよう何故か重なる旅でした。



入口に掲げられた「大切にしていること」

書をしている子。ケガやケンカにならない限り、大人は子どもたちの自主性にまかせており、どの子も自分がやってみたいことに一生懸命集中していました。

供、芝生の管理や子どもたちが遊んだ後の片づけをしてくれる方など、協力者のネットワークが強まってきました。

日々成長する子どもたちと、
広がるネットワーク

継続した取り組みを
実現するために

ジャガピーパークに来ているボランティアによると、居場所をつくることで子どもたちが大人のかれらに話しかけ始めたり、「こんなことをやってみて」と提案してきたりするなど、日々変わっていく姿が見られるようになってきたそうです。

こうした取り組みが広がってきたが、岡村さんは「子どもたちと関わるボランティアがもっと来てもらえたら」と話されていました。事故防止ももちろんですが、子どもに関わる人が一人でも多く増えることが、地域で子どもを育てることになると思いました。また現在は西成区から事業の予算が拠出されていますが、予算がなくなると継続が難しくなります。そうならないように、この事業を運営している事務局長の横田弘美さんらは日々取り組みを続けています。筆者も新しくできた西成区の財産を守っていく必要があると感じました。

「自分たちが小さい頃は遊ぶものがなくて、いろいろなことを工夫して遊んでいた。今の子どもたちにもそんな体験をたくさんしてほしい」と話していた「にしなりジャガピープロジェクト」総務部長の岡村さんは、子どもたちにとってもやさしく接していました。また、活動を行っていくうちに、大工仕事ができる方、ものをつくる材料の提

レポート：寺嶋公典
沖田一志



【沖田一志】この前まで保育園に通ってた次男が気づいたら5年生。登校日の集合に遅刻常習なのに次の班長候補。長男がしっかり者だったからか、下の子は特に幼く感じてました。大丈夫かな？



弘前市のりんご畑

て販路を開拓しました。いまではホテルやスーパーなどと直接取引ができるようになり、また常設店「Vege Sta」を持てるようにもなりました。当時は、「農業は就労支援には向いているかもしれないが、仕事にはならないのでは？」と半信半疑だった人たちもいましたが、本気で「農業で食べてい

こう！」と覚悟を決めたことが大きかったのだと思います。
また、新たな取り組みとして、2015年からは泉州アグリで農業を経験した若者が青森県弘前市のりんご農家に働きに行くようになりました。地方農家の人手不足や後継者不足は想像以上で、農業をとりまく風向きが少しずつ変わりつつあることを実感しています。農家の平均収入は決して高くはありませんが、農福連携や大規模化などの施策も追い風となり、やり方一つで化けると確信しています。

農業のプロとして勝負

泉州アグリは働きづらさを抱えた若者が農業をしたい若者総勢14名で事業をしています。「若者支援」を前に打ち出しているが、お客さまの口は嘘をつかないので、商売を継続させるために、農業のプロとして商品で勝負をしないと考えています。また、どんな職場でも個性が違うのは当たり前であり、その個性をどれだけ戦力にできるか

農業体験者募集中!!

>> 石川県加賀市コース

6月10日～6月16日

>> 青森県弘前市コース

6月15日～6月22日

7月以降も随時開催します。詳細を知りたい方は、一度下記にご連絡ください。(体験期間中、交通費・宿泊費・食費は無料になります。)

株式会社 泉州アグリ

〒598-0071 泉佐野市鶴原 1506-1

Tel : 072-458-7602

Eメール : oyws@wep-npo.com

URL : <http://www.s-agri.jp/>

お気に入りのロゴタイプのこのコーナーもいったん終了です。数えてみると20以上の仲間に登場いただいていたいました。寄稿くださったみなさん、ありがとうございました!!

が、支援に携わる者の腕の見せどころです。声かけや少しの配慮で驚くほど人は変わります。これからも仕事の厳しさをお互いが求めながら、人材配置や勤務時間、指示方法などを工夫し、いいことができる職場づくりを目指していきます。ぜひ一度、泉州アグリの野菜をご賞味ください。

文責：加藤 秀樹

『なび』をつくる(株)ナイスは、地域での取り組みも、社会に向けた取り組みもいろいろ。多様につながる実践を紹介していきます。

VOL.38

株式会社泉州アグリ



泉州野菜といえば「水茄子」ですが、実はキャベツや玉ねぎも名産です。あまりお目にかからないのですが、南海難波駅ナカの「Vege Sta.(ベジステ)」では朝採れの泉州野菜が販売されています。今回はこの「Vege Sta.」を運営しながら、農業の6次産業化と若者の人材育成をミックスさせている泉州アグリの活動を加藤さんにご紹介いただきました。

働きながら働くことを学べる

泉州アグリの前身は、2000年から若者支援に取り組みNPOおおさか若者就労支援機構のアグリ事業です。アグリ事業は2010年に緊急雇用を活用する形で始まりました。自立につながる方策を探りしている中、就職という目標(ゴール)を達成しなくてもすぐに辞めてしまう若者が多いので、むしろ就職が「スタート」になるような職場、つまり「働きながら働くことを学べる、もうひとつの働く場」を自前でつくる必要性を強く感じていました。

農業の可能性

農地もない状態からアグリヘルパーとして農作業の手伝いからスタートしましたが、幸いにも地元の農家さんらの縁や応援があり、現在は3.5町(35000㎡)の生産規模になりました。また、作るだけでは食べていけないと感じ、軒先マルシェなどを通じ



(左) キャベツ畑とスタッフ (右) 泉州ブランド野菜直売所



【田岡秀朋】cafe & bar Charge が中央区内淡路町1丁目にオープンしたらしい。元気チャージにいかなくちゃ、マスターのアワーズに会いにいかなくちゃ。

【谷口円】冬が過ぎて花粉飛ぶ春も終わり、最近やっと心おきなく窓を開けられる季節になりました。自室の窓を開けると阪急電車の走る音が遠くから聞こえてくるのが気持ち良いのです。

「まずは、おいでよ。」ゆ〜とあいには中学を卒業してから進路を一緒に考える場所と時間があります。そんな「フリースペース マナビバ!」の徒然な日常をお伝えします。



こんにちは マナビバ! スタッフの中上です

昨年の3月からマナビバ!のスタッフをしている中上です。気が付けば、もう1年が過ぎまして、スタッフの中では最古参ですね(笑)。そんな私が、マナビバ!のイベントをご紹介します。

マナビバ!では月に1回イベントを実施しています。これまでゲーム大会、お菓子作り、京都観光、クリスマスパーティーなどいろいろやりましたね。一番印象に残っているのは、夏祭りの出店です。昨年の8月にマナビバ!近くの公園で行われた地域の夏祭りにお店を出しました。どんな出店にするのか、どういう値段設定にするのかなど利用者のみんなと話し合い、自分たちで買い出しに行っておもちゃすくい」にしました。思った以上にみんなががんばれて、次の活動費ぐらいいは残りました。単なる「遊び」ではなく、いい体験になったと思います。今後のイベント情報は、ホームページやマナビバ!通信などでもお知らせしていますので、興味のある方はご連絡ください。

文責:中上 洋介



マナビバは毎週火・木曜日の10:00~16:00、ゆ〜とあい2階でオープンしています。 電話:06-6561-8801 Mail:info2@human-ref.jp

hidarimaki



ながらく「ぼくの細道」にご辛抱をいただきありがとうございます! 今月でお別れです。それじゃあと春にしりぞくおもいきり

遅刻の朝グアパツと桜立ち上がる
ほらあそこ花見を眺む月がいる
腹が立つ気の早き蚊に仕置きされ

葉が茂りおごる桜を退かす
そなたくはそんなくなりと西鶴忌
月おぼろ黄砂が所為と国有地

い湯がげん

ホームレス支援法は存続できるか

「ホームレス自立支援特別措置法」は8月に期限切れを迎えるのだが、一部の新聞報道は、「延長せずに失効する公算が大きい」と報じた。共謀罪など国会が政局にまみれ、6月の閉会までに延長の声があがらないのではなにかと懸念しているようだ。そんな新聞記事が逆に功を奏して、元々15年前は超党派による議員立法だったわけで、各党が腰を上げてくれることを期待している。

その新聞記事には、旧知の山田実さん(NPO釜ヶ崎支援機構理事長)の談話があった。「ホームレスは有史以来、迫害の対象だった。特措法によって、国が

支援すべき対象だという根本原理を変えた。法律ができた後も、襲撃とか殺人事件が後を絶たない現状がある。法律がなくなったら、先祖返りし、『ホームレスは社会のゴミだ』というように逆転しかねない」と恐れている。短いながらも鋭い、やまちゃんのコメントだ。ホームレス支援法は、「迫害の歴史を支援の歴史に変える」未だ途上にあり、他法(生活困窮者自立支援法など)では補えないものがそこにある。ホームレス支援法は、何故ホームレスになったのか、どうしたらホームレスにならないかに着目し、そのための住居や仕事の確保、生活相談の実施や実態把

握のための全国調査や施策実行計画の策定など、国や自治体の責務を規定したが、「迫害の歴史を終わらせる」とは書かなかった。ホームレス支援法から13年遅れて生活困窮者自立支援法が成立し、そこでは一時保護や住宅支援や就労支援が明記され、ホームレス支援法の内容を包含したものの、「迫害の歴史」に立ち入るものでもなく、その分国や自治体の責務には言及していない。やまちゃんは、政治家の良識を信じてとボクに語っていたが、土壇場でこの法が再延長されることで、「迫害の歴史を変えろ」と営みの存続を誓った、となることを願ってやまない。

時を同じくして、生活困窮者自立支援法は「3年見直し」の時を迎えている。この法の肝が、「個人の尊厳」と「地域づくり」にあったことを考えれば、「アドボカシー」つまり「声になりにくい」「地域づくり」のタテ系或いはヨコ系にしていこうという問題意識

㈱ナイス代表取締役
富田一幸



人間のしあわせ、福祉のあり方、そして新しい社会の結びつきを求めて、これから「いい湯かげん」のテーマ探しに出かけます。



大阪で4年に一度開催される食博に行ってきた。入場料でなんと2,200円。でも結果大満足!各地のお祭りと食に込められた思い。余興じゃない生の営みに圧倒された1日。(安田拓也)

迷子の家

最近、うちのアパートの周りでも、人が住まない家がグッと増えた。そう感じるのは、「まちの不動産屋さんの看板」が掛かる家を、よく見かけようになったから。もう一つきつといつか誰かが使うかも知れないから。そんな思いに潜む、本当はどうすれば良いか分からない、迷子の家はきっと計り知れない。

人と同じで、年齢を重ねながら支え合うのも必要なんだと思う。お世話になった家族(家)の最期が笑顔であるように。そう考えるのはどうだろう。

役割があると建物もきつとイキイキとするはず。大切なのは、大事に至るその前に、手を取り合い支え合えること。恐らく、家は自分の意思では起き上がれない。だから、誰かの手を借りたいはず。

「今年の夏こそは」と、そよ風が通り過ぎるのを待っている。

[若松司] 前回のCOUNT2.99は読み応えがあった。いろんな異論が起ころうな話題にオリジナルな視点で語るその姿は、ギリギリで浸っているプロレスラーのようだった。自分には異論があるが。



[西田吉志] にしなり隣保館ゆ〜とあいの1Fにある「喫茶なび」。今月の6月1日からリニューアルを致しました。1杯200円のコーヒーを一度ご賞味ください!



地域の縁を心でつなぐ

松崎さん 心の時間

先日、寺の過去帳を整理していると、1959（昭和34）年に松向寺が勤めたお葬式の行年が「二六歳、五七歳、二歳、七歳、五二歳、三歳、七一歳、三五歳」と若い方が多かったことに驚きました。現代は長寿社会と言われ、私より若い方のお葬式は少ないものの、難しい仕事の一つであります。

数年前、小学生のお嬢さんが亡くなり、多くの方々の悲しみあふれるお葬式を勤めました。

しかし、一番悲しいはずのお母さんの涙を見ることが出来ませんでした。悲しい時に泣けない方は心配です。そんなお母さんにかかる言葉に困りました。私は二十代の頃友人が悩んでいた時「あなたの気持ちわかるよ」と軽く言ったことがあります。すると友人は怒って「お前に何がわかるんや」と言いました。確かに何もわかっていなかったのです。それ以来「分かる」という言葉を慎重に使うようになりました。

「分かる」は英語でアンダースタンド。アンダーは「下」、スタンドは「立つ」です。この言葉から相手の思いやるとは、上に立って「がんばれ」というのではなく、「下に立つ」つまり心に寄り添う心が大切なのですね。そのお母さんとは、毎月の月参りでお会いします。ひと時のお参りで心と心が触れ合うことを願いながらおうかがいしております。お参りの時間も大切な「心の時間」です。

松向寺 通法

みんなの隣保館

仕事に行く前に、朝練に向かう中学生と目が合うと挨拶をする。昼過ぎに隣保館の近くを歩いていると、保護者会の役員さんがこどもと歩いていて挨拶を交わした。夕方にコンビニに行くと、こどもから話しかけられる。この1年で、まちを歩いたら誰かと挨拶をすることが増えた。隣保館で仕事をしてなければ、同じ地域にいながら、お互いが誰なのか知らなかった。次は、このつながりをどう活かしていくかが問われている。隣保館でお手伝いしてほしいことはたくさんあり、お願いしたら協力してくれそうな人は何人か頭に浮かぶ。しかし、具体的なお願いはしていない。館のことは職員がして、利用者の方は館を利用すればいいということが暗黙の了解になってきているのではないだろうか？ 隣保館が開始して1年を経過したので、そろそろ「こんなことやってほしいねんけど」とか、「こんなことやりたいねんけど」とか、隣保館と地域が一体となった取り組みを進めていきたい。

COUNT 2.99

隣保館などで事業を行う中で感じたことをつぶやいて、西成のまちづくりに役立てていきます！



なび編集長 寺嶋公典

smile
ゆーとあい

にしなり隣保館

にしなり隣保館「スマイル ゆーとあい」は、地域コミュニティ全体が抱える課題の解決をめざす民設民営の福祉施設です。日々悩んでおられる困りごとはありませんか？ お悩み解決のためにできることをいっしょに探しましょう。

なび 6月号 (vol.124)

発行日：2017年6月1日（創刊日：2007年1月1日）

発行：株式会社ナイス

発行人：代表取締役 富田一幸

住所：大阪市西成区長橋 3-6-33

電話：06-6563-1156

E-mail: info@nice.ne.jp

url: http://www.nice.ne.jp/

編集長：寺嶋公典

編集：飯島照喜、沖田一志、佐々木敏明、田岡秀朋、

西田吉志、安田拓也、若松司（あいうえお順）

イラスト：hidarimak デザイン：谷口円